

## 「小泉檀山の西遊と『檀森斎石譜』について」

杉本欣久（東北大学）

下野国芳賀郡益子の鹿嶋神社祠職・木村市正の子として生まれた小泉檀山（1770～1854）は、のちに同国那須郡両郷の大宮温泉神社祠職・小泉光秀を嗣いだ神職として知られる。50歳で領主の黒羽藩 11代藩主・大関増業（1781～1845）から命を蒙り、黒羽城の北に位置する鎮国社の宮司となって居を移し、画技を以て君の側に陪仕した。輪郭線を用いない没骨法を得意とした近江日野出身の島崎雲圃（1731～1805）に若くして師事し、人物画における没骨表現に関しては、雲圃から始まり檀山で完成された、と当時にあって称されるほどであった。

晩年に刊行された『富岳写真』には檀山自身による「附言」が収められ、そこには26歳時の寛政七年（1795）、島崎雲圃の帰郷にともなって近江から京都へと足を伸ばし、その帰途、水戸藩の彰考館総裁であった52歳の立原翠軒（1744～1823）、その門人の小宮山楓軒、藤田幽谷らとともに富士登山を行なったことが記される。この西遊時の足取りや面会した人物などについてはこれまでほとんど明らかにされてこなかったが、立原翠軒自筆の『上京日録』という一書が同志社大学学術情報センター小室・沢辺記念文庫に伝存し、水戸藩の一大事業『大日本史』編纂に必要な資料収集の様子がつぶさに書き留められている。そこで本発表では、この『上京日録』から翠軒の西遊に従った檀山の行跡をたどるとともに、それとほぼ同時期に着想され、自身の著書として檀山が生涯にわたり愛顧した『檀森斎石譜』の成立背景とその意義を明らかにする。

『檀森斎石譜』は通常の版のように凸部のみが陽（黒）としてあらわれるのではなく、その周辺部が陰（白）となる特殊な技法によった岩石図集で、黒羽藩 11代藩主・大関増業が大坂加番を命じられた文化十年（1813）から十一年までの間、藩主の徒然を慰めるために著したものである。ただ、大坂の儒学者・篠崎小竹に跋文の執筆を依頼する書簡の下書きには、すでに寛政頃から制作を始めていたことが自身の言葉で綴られる。では、なぜ檀山は20代半ばという若い時期に、「石譜」という特殊な内容、「埴板の法」という特殊な技法によった著書の出版を思い至ったのか。このことについて檀山は、自筆の『檀山斐斎小言』に岩石への興味が窺い知れる重要な記述を残している。それは島崎雲圃に連れられ、近江国栗太郡山田にあった石の蒐集家・木内石亭（1724～1808）を訪れた際、かなりの衝撃を受けたとする内容である。立原翠軒や木内石亭らは文物や物産に幅広い関心を寄せ、蒐集のみにとどまらず、それぞれの素性についての考究を人生の楽しみとし、当時にあっては「好古の士」や「好古家」と見なされた人物であった。檀山の愛石も彼らとの交流のなかで高まりをみせ、特に寛政七年をはじめとする西遊は大きな契機となった。『檀森斎石譜』は檀山における「好古の士」としての側面を強く打ち出したもので、神職や画家のみではとらえきれない人物像を象徴した重要な著書と位置付けることができる。